

議事日程（閉会日） 令和4年 12月14日 午前9時開会

- 日程第 1 議案第47号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）  
について
- 日程第 2 議案第48号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算  
（第2号）について
- 日程第 3 議案第49号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計  
補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第50号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補  
正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第51号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第  
3号）について
- 日程第 6 議案第52号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の  
整備に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第53号 木曾岬町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について
- 日程第 8 議案第54号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第55号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について
- 日程第10 議案第56号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について
- 日程第11 議案第57号 木曾岬町行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の  
制定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子	2番	古村護
3番	鎌田鷹介	5番	加藤真人
6番	伊藤守	7番	服部芙二夫
8番	三輪一雅	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆	副町長	森清秀
教育長	山北哲	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	伊藤雅人	会計管理者	山田克己
産業課長	多賀達人	建設課長	黒田良人
住民課長	伊藤正典	福祉健康課長	松本大

税 務 課 長      中 山 重 徳                      教 育 課 長                      黒 田 和 弘

**事務局出席職員**

                    事務局長      藤 井 光 利                      議会事務局      渡 辺 千 智

=====

**○議長（服部英二夫議員）**

皆様おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また加藤町長はじめ、執行部の皆様におかれましても、ご出席いただきありがとうございます。

令和4年第4回定例会は、12月6日から9日間の日程で開かれまして、本日が今期定例会の閉会日でございます。

本日の議案審議に際しましても、慎重審議をお願い申し上げまして開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員数は8名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はすでにお手元に配付させていただいた通りでございます。

それではこれより議事に入ります。

- |        |         |  |
|--------|---------|--|
| 日程第 1  | 議案第 47号 | 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）<br>について           |
| 日程第 2  | 議案第 48号 | 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算<br>（第2号）について       |
| 日程第 3  | 議案第 49号 | 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計<br>補正予算（第1号）について   |
| 日程第 4  | 議案第 50号 | 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補<br>正予算（第1号）について    |
| 日程第 5  | 議案第 51号 | 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第<br>3号）について         |
| 日程第 6  | 議案第 52号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の<br>整備に関する条例の制定について |
| 日程第 7  | 議案第 53号 | 木曾岬町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の<br>制定について          |
| 日程第 8  | 議案第 54号 | 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について                        |
| 日程第 9  | 議案第 55号 | 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制<br>定について           |
| 日程第 10 | 議案第 56号 | 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の<br>制定について          |

**日程第 1 1 議案第 5 7 号 木曾岬町行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の  
制定について**

日程第 1 議案第 4 7 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 5 号）に  
ついてから日程第 1 1 議案第 5 7 号 木曾岬町行政財産目的外使用料条例の一部を改正する  
条例の制定についてまでの 1 1 議題を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

**〔職員朗読〕**

**○議長（服部英二夫議員）**

ただいま議題としました議案につきましては、定例会の開会日に提案理由説明と詳細説明を  
お聞きしております。

また、先般 9 日の一般質問日に各議案に対する質疑が終わっております。

よってこれより討論に入ります。

討論は一括討論といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

**〔「異議なし」の声あり〕**

**○議長（服部英二夫議員）**

「ご異議なし」と認め一括討論とします。

それではまず、原案に反対者の発言を許します。

**〔「なし」と呼ぶ者あり〕**

**○議長（服部英二夫議員）**

次に原案に賛成者の発言を許します。

**〔「なし」と呼ぶ者あり〕**

**○議長（服部英二夫議員）**

「討論者なし」と認め、これにて討論を終結します。

これより議案採決に入ります。

議案の採決は、議会運営委員会でご決定いただいた通り採決しますので、ご理解願います。

それでは、議案第 4 7 号を採決します。

日程第 1 議案第 4 7 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 5 号）に  
ついて、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

**〔賛成者起立〕**

**○議長（服部英二夫議員）**

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第 4 7 号は原案の通り可決することに決定しました。

次に、議案第 4 8 号を採決します。

日程第 2 議案第 4 8 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第  
2 号）について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

**〔賛成者起立〕**

**○議長（服部英二夫議員）**

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第48号は原案の通り可決することに決定しました。

次に、議案第49号を採決します。

日程第3 議案第49号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第49号は原案の通り可決することに決定しました。

続きまして議案第50号を採決します。

日程第4 議案第50号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第50号は原案の通り可決することに決定しました。

続きまして議案第51号を採決します。

日程第5 議案第51号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第3号）について原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第51号は原案の通り可決することに決定しました。

続きまして、議案第52号を採決します。

日程第6 議案第52号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第52号は原案の通り可決することに決定しました。

続きまして議案第53号を採決します。

日程第7 議案第53号 木曾岬町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第53号は原案の通り可決することに決定しました。

続きまして議案第54号を採決します。

日程第8 議案第54号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第54号は原案の通り可決することに決定しました。

続きまして、議案第55号を採決します。

日程第9 議案第55号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第55号は原案の通り可決することに決定しました。

続きまして、議案第56号を採決します。

日程第10 議案第56号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第56号は原案の通り可決することに決定しました。

続きまして議案第57号を採決します。

日程第11 議案第57号 木曾岬町行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。

従って議案第57号は原案の通り可決することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

これにて令和4年度第4回木曾岬町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前 9時 11分

○議長（服部英二夫議員）

議員の皆様方には、今期定例会が12月6日から本日までの9日間の日程で開催され、その間、住民の負託にお応えすべく、慎重にご審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

また加藤町長をはじめ執行部の皆様方には、このたび可決されました補正に関する議案が、町民の福祉向上と町政の進展に繋がるように、適正かつ的確な執行をお願い申し上げますとともに、長期間の議会審議にご出席をいただきありがとうございました。

ご苦勞様でした。